



国有林材の安定供給の取組

地域への安定供給に向けた取組

林野庁では、地域の木材の価格や需給の動向を把握・分析し、国有林からの木材の供給量や供給時期の調整が必要なのかなどの検討を行うため、平成25年度より、林野庁本庁に中央国有林材供給調整検討委員会を、各森林管理局では各局の国有林材供給調整検討委員会を設置することとしています。

北海道森林管理局では、学識経験者や関係事業者、関係業界団体代表等の外部有識者で構成する「北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会」を設けアドバイスを参考にしながら国有林からの木材の安定供給に努めています。

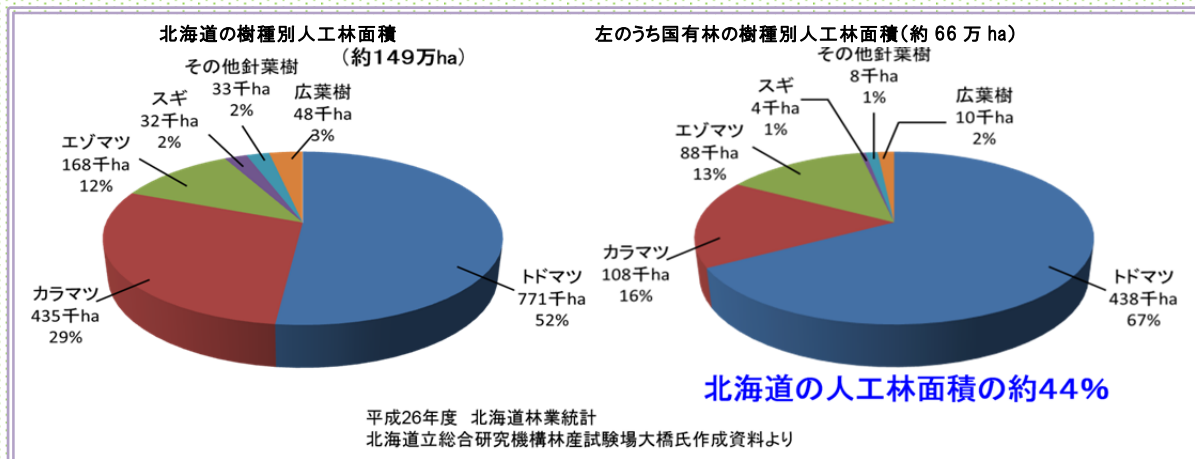
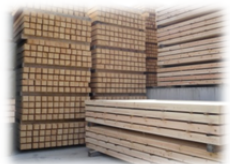
特に北海道森林管理局は、北海道の人工林の約44%に匹敵する約66万haのトドマツを主体とする人工林を管理しており、道内の丸太の供給にも影響を及ぼしています。

木材の価格が急激に上昇したり下降した時に供給を調整することにより、その影響を少しでも緩和するよう努めており、このような供給調整検討委員会は意義深いものであると考えています。



安定供給

製材工場やチップ工場等の木材加工事業者、素材生産業者、流通事業者



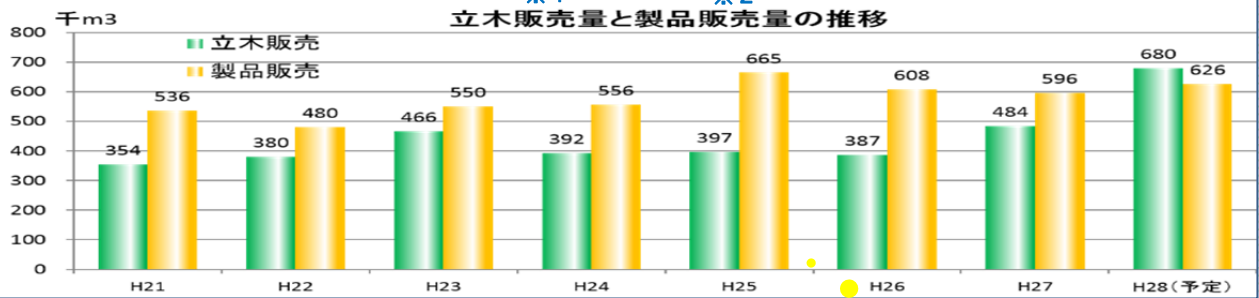
これまでの供給調整の事例

平成26年4月に消費税率が従来の5%から8%にアップした際に、住宅等の比較的金額が大きい消費財に対する駆け込み需要があったことは記憶に新しいところと思われます。

平成25年秋頃から平成26年の年明け頃には、木材価格の上昇が見られ、また、平成26年1月の検討委員会では「北海道内の製材工場などの加工施設の原料である木材の在庫量が不足している」といった意見がだされました。

これを踏まえ、北海道森林管理局では平成26年3月期の木材の販売（一般公売）を調整し、年度内に約3万m³程度の丸太の追加販売を行いました。

北海道国有林の木材供給量



- 【ことばの学習コーナー】
- ※1 立木販売
木が山に立ったままの状態販売をするもの
 - ※2 製品販売
山から木を伐採し、丸太にした状態で販売するもの

今後の木材の安定供給に向けて

また、国有林材の安定供給を図り、木材の伐採業者や製材工場等の需要者の安定的な木材調達のお役に立てるよう、目安として毎月の販売予定量を北海道森林管理局のホームページにて公表しています。

現在、林野庁では国産材の利用拡大に向けて、CLT（クロス・ラミネイテッド・ティンバー※3）や耐火部材などの新たな建築部材の技術開発、普及等に取り組んでいます。

今後はこれらを通じて木材の一層の需要の増加が見込まれる中、木材の安定供給について引き続き務めていきたいと考えています。

今年、8月の台風等により北海道内の各地域に様々な農林漁業等への被害が及びましたが、林業においては、市町村道や林道等が被害を受けて通行がままならないなど、民有林・国有林を問わず森林からの木材供給への影響が懸念されます。

森林管理局としても可能なところから林道機能の回復を図り、木材の供給力の回復に努めて参りますが、このような時こそ、民有林と国有林が共に手を携えて木材の安定供給を目指していくことが重要であり、需要者からも望まれているものと考えています。

（資源活用第一課）

※3

CLT(Cross Laminated Timber: 直交集成板)とは

- CLTとは、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル。
- 欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床として普及しており、我が国においても国産材CLTを活用した中高層建築物等の木造化による新たな木材需要の創出に期待。

CLT(スギ)



海外における事例



9階建て共同住宅（イギリス）

国内でのCLT建築の事例



共同住宅（福島県河沼郡湯川村）